

令和8年
4月15日号
広報
No.787

あきる野

今号の主な記事など

- 防犯機器等の購入費補助…2面
- 令和8年度 市の予算をお知らせします…4面
- 環境フェスティバル イベント情報…5面

第19回秋川渓谷観光デジタルフォトコンテスト



魅力再発見～四季の風景～

結果発表

「魅力再発見～四季の風景～」をテーマに、市内で撮影された四季を感じる写真を募集し、120作品の応募がありました。厳正な審査の結果、金賞・銀賞・特別賞が決定しましたので、受賞作品を紹介します。たくさんの応募をいただき、ありがとうございました。

金賞 伝統を守る／遊行さん



銀賞 秋から冬へ／しげちゃんさん



特別賞 朝日の通り道／パブロフさん



特別賞 ようこそあきる野へ／きよえちゃんさん



※賞 タイトル／ニックネームの順に表示しています。

○問合せ 観光まちづくり推進課
観光まちづくり推進係
(☎595-1135)

市ホームページ



物価高騰対策「バニラVisaギフトカード」の配付が始まります

詳しくは、2面をご覧ください。

広報あきる野は6月1日から新しくなります!

「**見つける**」「**伝わる**」「**つながる**」をテーマに、より愛される広報を目指し、リニューアルします。

※6月1日から月1回発行(毎月1日)になります。

○担当課 市長公室シティプロモーション担当

世帯と人口

— 令和8年4月1日現在 —

世帯 37,687世帯(前月比 36世帯増) 人口 78,443人(前月比 83人減) 男 38,987人 女 39,456人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用
しています

物価高騰対策
「Vanilla Visaギフトカード」
の送付方法



物価高騰対策として配付する「Vanilla Visaギフトカード」を、世帯主宛に簡易書留で送付します。原則、手渡しでの受取が必要です。受取にはサインか印鑑が必要で、不在票が入っていた場合、翌日より再配達やあきる野郵便局の窓口で受取が可能です。

※Vanilla Visaギフトカードの配付に関して、市役所や郵便局が金銭等を要求することはありません。詐欺にご注意ください。

▽送付時期 4月下旬～5月下旬予定

▽問合せ あきる野市物価高騰対策ギフトカードコールセンター ☎050・3818・7878 6月15日(月)まで午前9時30分～午後5時30分(土曜・日曜、祝日を除く)

▽担当課 商工振興課商工振興係

市ホームページ



後期高齢者医療保険料率
などが変わりました

東京都後期高齢者医療広域連合は、2年ごとに行う見直しにより、令和8・9年度の保険料率などを決定しました(表1のとおり)。

今年度から子ども・子育て支援金分が創設され、子どもや子育て世代を全世代・全経済主体が支える新しい仕組みとして、医療保険と合わせて負担していただくこととなります。

▽その他 詳しくは、7月中旬に送付する令和8年度の後期高齢者医療保険料率決定通知書・納入通知書に同封のチラシをご覧ください。

▽問合せ

●制度について：広域連合お問合せセンター ☎0570・086・519、☎03・3222・4496 (IP電話)

表1 令和8・9年度 保険料など

| | 均等割額 | 所得割率 | 年間保険料 限度額 |
|-------------|---------|-------|--------------|
| 医療分 | 53,300円 | 9.88% | 85万円 |
| 子ども・子育て支援金分 | 1,300円 | 0.26% | 2万1千円 |

※1 令和9年度の子ども・子育て支援金分については変更となる可能性があります。
※2 所得の低い方に対して実施している均等割額の軽減について、令和8・9年度は医療分に限り、7割軽減の区分に該当する方の軽減割合が「7.2割」となります。

●個別の相談について：保険年金課後期高齢者医療係

国民年金保険料「学生納付特例制度」(ガフトク)



大学や専修学校に在学中の20歳以上の学生(本人の前年所得が基準額以下の方に限ります)は「学生納付特例制度」を利用することで、在学期間の保険料納付が猶予されます。保険料を納付(翌月末)までに納付しない、不慮の事故などで障がい状態になったとき、障害基礎年金を受け取れない場合があります。

ますので、納付が困難な方は早めに申請してください。
●学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば、あとから納付(追納)できます
(追納時期で当時の保険料に加算額がつく場合があります)

●卒業した方で、保険料の納付が困難な場合は、「免除・納付猶予制度」をご利用ください。

▽申請方法 「国民年金保険料学生納付特例申請書」を提出してください。

▽持ち物 学生証が在学証明
●マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーから電子申請ができます。

防犯機器等の購入費補助

防犯意識の高揚と安全で安心な暮らしの実現に寄与するため、強盗などによる侵入盗被害防止に向けて防犯機器等を設置する市民に対し、その経費の一部を補助します。

▽申込期限 令和9年2月26日(金)まで

●補助は、1世帯につき1回(1回の申請で複数品目の申請可)
●申請者は、世帯主かこれに準ずる方(管理者など居住者以外の申請は不可)

▽補助額 防犯機器等購入費及び購入品の設置費等の総額の2分の1の額(千円未満切り捨て)で、1世帯当たり上限1万円。

●ポイント利用の場合は、割引と同様として補助対象金額には含めません。

書、マイナンバーカード(お持ちでない方は、運転免許証など本人確認ができる書類)

継続利用の方は
更新手続きが必要です

令和8年3月までの申請分が承認された方で、4月以降も在学予定の方に、日本年金機構から手続案内を送付しています。案内が届いた方で、継続申請する場合は、申請書(はがき)に必要な事項を記入の上、返送してください。

▽申請・問合せ 保険年金課年金係、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004

●申請書は、令和7年度以降に都内の自治体で同様の補助金を受けていない方
●補助は、1世帯につき1回(1回の申請で複数品目の申請可)
●申請者は、世帯主かこれに準ずる方(管理者など居住者以外の申請は不可)

▽補助対象等について 表2のとおり
▽申請について 申請は、令和7年度以降に都内の自治体で同様の補助金を受けていない方

●申請者は、令和7年度以降に都内の自治体で同様の補助金を受けていない方
●補助は、1世帯につき1回(1回の申請で複数品目の申請可)
●申請者は、世帯主かこれに準ずる方(管理者など居住者以外の申請は不可)

●申請者は、令和7年度以降に都内の自治体で同様の補助金を受けていない方
●補助は、1世帯につき1回(1回の申請で複数品目の申請可)
●申請者は、世帯主かこれに準ずる方(管理者など居住者以外の申請は不可)

●申請者は、令和7年度以降に都内の自治体で同様の補助金を受けていない方
●補助は、1世帯につき1回(1回の申請で複数品目の申請可)
●申請者は、世帯主かこれに準ずる方(管理者など居住者以外の申請は不可)

●申請者は、令和7年度以降に都内の自治体で同様の補助金を受けていない方
●補助は、1世帯につき1回(1回の申請で複数品目の申請可)
●申請者は、世帯主かこれに準ずる方(管理者など居住者以外の申請は不可)

固定資産税・都市計画税
納税通知書(課税明細書)
の発送



固定資産税は、1月1日現在、市内に土地、家屋、事業用償却資産を所有している方に課税されます。課税内容を記載した納税通知書(課税明細書)を5月に発送しますので、ご確認ください。また、国の施策に伴い、

納税通知書(課税明細書)の様式が変更になりました。課税明細書の見方は、同封の「土地と家屋のことしの税金」が市ホームページをご覧ください。
●非課税物件は、明細に記載されません。
●免税点未満の場合には、納税通知書は発行されません。
●課税明細書は、確定申告などに利用できます。

▽問合せ 課税課固定資産税係

市ホームページ



●申請書、誓約書、請求書は、窓口に配置しています(市ホームページからもダウンロードできます)。
▽問合せ 地域防災課地域安全係

●申請者は、令和7年度以降に都内の自治体で同様の補助金を受けていない方
●補助は、1世帯につき1回(1回の申請で複数品目の申請可)
●申請者は、世帯主かこれに準ずる方(管理者など居住者以外の申請は不可)

●申請者は、令和7年度以降に都内の自治体で同様の補助金を受けていない方
●補助は、1世帯につき1回(1回の申請で複数品目の申請可)
●申請者は、世帯主かこれに準ずる方(管理者など居住者以外の申請は不可)

●申請者は、令和7年度以降に都内の自治体で同様の補助金を受けていない方
●補助は、1世帯につき1回(1回の申請で複数品目の申請可)
●申請者は、世帯主かこれに準ずる方(管理者など居住者以外の申請は不可)

表2 補助対象等

| 補助対象 | 補助対象外 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 侵入盗被害防止に有用な防犯機器等で新たに購入するもの ・ 上記に係わる専門業者が行う設置費(設置の際に発生する交換も含む) ・ 対象品 防犯カメラ(屋外設置に限る)※、カメラ付インターフォン、防犯フィルム※、面格子、人感センサーライト、人感センサーアラーム、鍵(補助鍵等)、サムターンカバー(内鍵カバー)、ロックカバー(鍵穴カバー)、防犯砂利※、ダミーカメラ、雨戸、シャッター、ガードプレート、ガラス破壊センサー、カム送り防止具、防犯ガラス※ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器購入に係る配送料 ・ 既存機器等の撤去費、移設費、リサイクル料、廃棄手数料 ・ リース料、警備委託料、通信費、電気代 ・ 譲受品、個人間での購入品(フリマアプリを含む) ・ 防犯ブザーなどの携行品や道具類 ・ 専門業者以外が行った設置や交換の施工費用 ・ 領収書が発行されない購入 ・ 申請者の住居に設置されない機器等 ・ その他左記に記載が無い防犯機器等 |

※商品説明等に「防犯」等の記載があるものに限る。

納税などには便利な口座振替をご利用ください

各種計画等を
策定しました



あきる野市森林整備計画

本計画は、都の多摩地域森林計画の策定に伴い、策定しました。

▽期間 令和8年3月31日まで
▽問合せ 農林課林務係(直通558・1849)

あきる野市公園等整備・運営ガイドライン

あきる野市都市計画マスタープランで定めた公園緑地整備の方針に基づき、「あきる野市公園等整備・運営ガイドライン」

を策定しました。都市公園等の整備や運営に関する総合的な解決を図り、厳しい財政状況の中で事業を効率的かつ効果的に推進していくための、公園等整備や運営に関する基本的な指針となります。

▽問合せ 都市政策課(直通558・2026)

各計画は、「パブリックコメント」で提出された意見の概要とその意見に対する市の考え方」とともに、閲覧できます。

※公園等整備・運営ガイドラインは、5月15日(金)まで。

▽閲覧場所 各問合せ担当課、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所、各図書館、中央公民館、市ホームページ

令和7年度介護職員等永年勤続表彰式を実施しました

3月16日、介護職員等永年勤続表彰式を実施しました。今年度は、介護福祉士などの資格を有し、市内介護事業所等に10年以上勤務された方を対象として、48人の方を表彰しました。表彰式には、5人の方が出席され、市長から表彰状の授与とお



人権擁護委員に宮崎律子さん

祝の言葉が述べられました。▽問合せ 高齢者支援課介護係(直通558・1969)

宮崎律子さんが4月1日付で、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談や人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

市では、6人の人権擁護委員を人権身の上相談員に委嘱し、家庭の悩み、いじめや差別など日常生活における人権身の上相談を行っています。

▽問合せ 市民課市民相談窓口係

▽問合せ 保育課保育係

戦没者などの遺族の方へ
第12回特別弔慰金請求を受付中

請求がお済みでない方は、早めにご手続きをください。

▽支給内容 額面27万5千円(5年償還の記名国債)

▽受付期間 令和10年3月31日まで

▽対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受けられる方(戦没者などの妻や父母等)がいない場合、次の順番で遺族1人に支給します。

① 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法の弔慰金受給権を取得した方

② 戦没者などの子

③ 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

④ 前記①から③まで以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

木造住宅の耐震化を
支援します



▽訪問耐震相談(無料) 簡単な耐震チェックと耐震全般のアドバイス

●対象棟数: 30棟(申込み順)

▽耐震診断 費用の一部を助成

●助成金額: 耐震診断費用(税抜)の2分の1以内(5万円を限度)

●対象棟数: 20棟(申込み順)

▽対象 昭和56年5月31日以前に建築した木造2階建て以下の住宅で、自らが所有し居住している家屋

▽耐震改修 費用の一部を助成

口座振替で確実に納期限
内に納付しましょう

市税の納付には口座振替がおすすめです。

▽口座振替のメリット

- 非対面で納付できる。
- 納付書の管理がいらぬ。
- 支払いの間違いがからぬ。
- 申込みは、申込書に必要事項を記入の上、通帳の届出印を押印し、市内金融機関から市役所に提出(ゆうちょ銀行を希望の場合は、ゆうちょ銀行の窓口に出)することで完了します。安全・確実・便利な口座振替をご利用ください。

利用ください。
訪問や電話、SMS(ショートメッセージサービス)での催告を行っています

納期限までに市税を納めていただけない場合、未納となっている市税を自動的に納付いたたくよう、訪問や電話、SMSでの催告を実施する場合があります。不審な訪問や電話、詐欺ではないかと心配な場合や、メッセージに心当たりのない場合はご連絡ください。

▽問合せ 徴税課徴税係(直通558・1689)

市議会本会議の様子がインターネット(録画)で配信中

3月定例会議の本会議の様子を配信中です。市ホームページの「市議会」から「本会議録画」を検索してご覧ください。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

本会議録画中継



建物等の解体・リフォーム工事の前には石綿事前調査が必要です

建物等の解体・リフォーム工事の前には、建築時期、規模、用途に関わらず、全ての建築物・工作物において、石綿含有建材が使用されていないかの調査が、義務付けられています。

解体等工事のうち、次のいずれかに該当する場合は、石綿含有建材の有無にかかわらず、事前調査結果の報告も必要です。

- 建物の解体…作業対象となる床面積の合計が80平方メートル以上
- 建築物のリフォーム…請負代金の合計が100万円以上
- 工作物の解体・リフォーム…請負代金の合計が100万円以上

○報告窓口 対象・規模で報告窓口が異なります。事前調査結果の報告は、原則、石綿事前調査結果報告システムで行います。

○事前調査を行う方 解体等工事を行う元請業者か自主施工者(業者に依頼しないで自ら施工する者)

※令和5年10月から次に該当する方による事前調査が義務化されました。

- 建築物石綿含有建材調査者資格を有する方
 - 令和5年9月までに一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された方
- ※事前調査結果報告書は、大切に保管してください。工事現場の見やすい場所へ調査結果を掲示し、現場にも調査結果を備え付けてください。

○工事の元請業者等が事前調査を実施する場合のお願い

● 工事を発注される方は、元請業者に事前調査に使用する設計図書等の提供や適切な費用の負担をお願いします。

● 元請業者は、発注者に事前調査結果の報告が必要です。

○事前調査で建築物に石綿の使用が確認された場合

● 建物の解体等工事を行う際は、石綿が周辺へ飛散しないよう飛散防止措置を行う必要があります。

● 吹付け石綿、石綿を含有する断熱材、保温材などが使用されている場合は、作業実施の届出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

※詳しくは、東京都アスベスト情報サイトをご覧ください。

○問合せ 生活環境課生活環境係

東京都アスベスト
情報サイト



| 工事の対象・規模 | 報告窓口(問合せ先) |
|-----------------------------|------------------------------------|
| 延べ面積が2,000㎡未満の建築物 | 生活環境課生活環境係 |
| 延べ面積が2,000㎡以上の建築物 全ての工作物 | 東京都多摩環境事務所環境改善課 (☎042-523-0238) |

一般会計予算の歳入の主な内容

〈市税〉

前年度に比べ2億9,103万円、2.5%の増です。雇用・所得環境の改善による個人市民税の増及び新築家屋の増や企業の設備投資の増による固定資産税の増のためです。

市民税と固定資産税の合計で、市税全体の86.3%を占めています。

〈地方交付税〉

前年度に比べ1億6,314万円、3.1%の減です。前年度の算定実績や令和8年度地方財政計画などを踏まえ、減を見込んでいます。

〈国庫支出金・都支出金〉

前年度に比べ4億7,034万円、3.5%の増です。私立保育所運営事業や重層的支援体制整備事業などの増によるものです。

〈市債〉

前年度に比べ1億8,560万円、14.5%の増です。学校給食センター整備事業債、道路整備事業債などの増によるものです。

一般会計予算の歳出の主な内容

〈移住定住の促進・秋川流域の活性化〉

- ・武蔵五日市駅前拠点施設運営管理事業…1,068万円
- ・移住・定住促進事業…633万円 など

〈子育て支援・福祉の充実〉

- ・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)…1,253万円
- ・胃がん内視鏡検診事業…891万円
- ・産後ケア施設改修補助事業…694万円
- ・産婦健康診査事業…503万円
- ・高齢者補聴器購入費助成事業…200万円 など

〈都市整備の推進〉

- ・武蔵引田駅北口土地区画整理事業…1億7,877万円
- ・都道伊奈福生線道路整備事業…1億1,680万円
- ・網代橋撤去事業…9,000万円
- ・公園施設長寿命化改修事業…5,000万円
- ・公共交通対策事業…3,092万円
- ・橋梁維持補修事業…2,400万円 など

〈地域防災力の強化〉

- ・五日市出張所西側防災倉庫改修事業…4,300万円
- ・自主防災組織育成事業…495万円 など

〈産業の振興〉

- ・林道施設災害復旧事業…1億3,545万円
- ・林道大ナベリ沢線開設事業…1億2,769万円
- ・都市農業経営力強化事業…6,192万円
- ・秋川渓谷瀬音の湯運営管理事業…3,216万円
- ・中小企業等利子補給事業…2,311万円
- ・内水面漁業振興対策事業…717万円 など

〈教育の充実〉

- ・新学校給食センター共同整備事業…14億807万円
- ・小・中学校受変電設備改修事業…1億1,071万円
- ・秋川キララホール舞台設備改修事業…5,580万円
- ・小・中学校施設包括保全事業…3,520万円
- ・小・中学校空調設備保守点検事業…3,516万円
- ・プール指導事業…1,746万円
- ・校内別室指導支援員配置事業…1,067万円
- ・市民球場整備事業…605万円 など

〈その他〉

- ・市長選挙・市議会議員選挙執行事業…7,725万円 など

令和8年度市の予算をお知らせします

●問合せ 財政課財政係

令和8年あきる市議会第1回定例会3月定例会議で、令和8年度一般会計予算、6つの特別会計予算及び下水道事業会計予算が原案のとおり可決されました。

予算規模は、8会計を合わせて、前年度比1.4%増の634億2,317万円となりました。

ここでは、令和8年度における予算編成の概要、会計別予算、一般会計の歳入と歳出の主な内容についてお知らせします。

予算編成の方針

令和8年度の予算は、第2次総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、基本理念の下に定める基本計画及び国土強靱化地域計画に基づき、重点的に取り組むべき施策等を計画的に推進するために、限られた財源の範囲の中で最大限の成果を上げられるように努め、編成を行いました。

会計別予算

| 区分 | 予算額 | 対前年度比(%) |
|-------------------------|-------------|----------|
| 一般会計 | 389億3,930万円 | 2.7 |
| 特別会計 | 202億9,303万円 | △0.3 |
| 国民健康保険 | 81億7,096万円 | △0.6 |
| 後期高齢者医療 | 29億7,872万円 | 8.1 |
| 介護保険 | 81億7,255万円 | 2.6 |
| 戸倉財産区 | 319万円 | △29.0 |
| テレビ共同受信事業 | 4,309万円 | 3.0 |
| 秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業 | 9億2,452万円 | △32.1 |
| 公営企業会計 | 41億9,084万円 | △2.5 |
| 下水道事業 | 41億9,084万円 | △2.5 |
| 合計 | 634億2,317万円 | 1.4 |

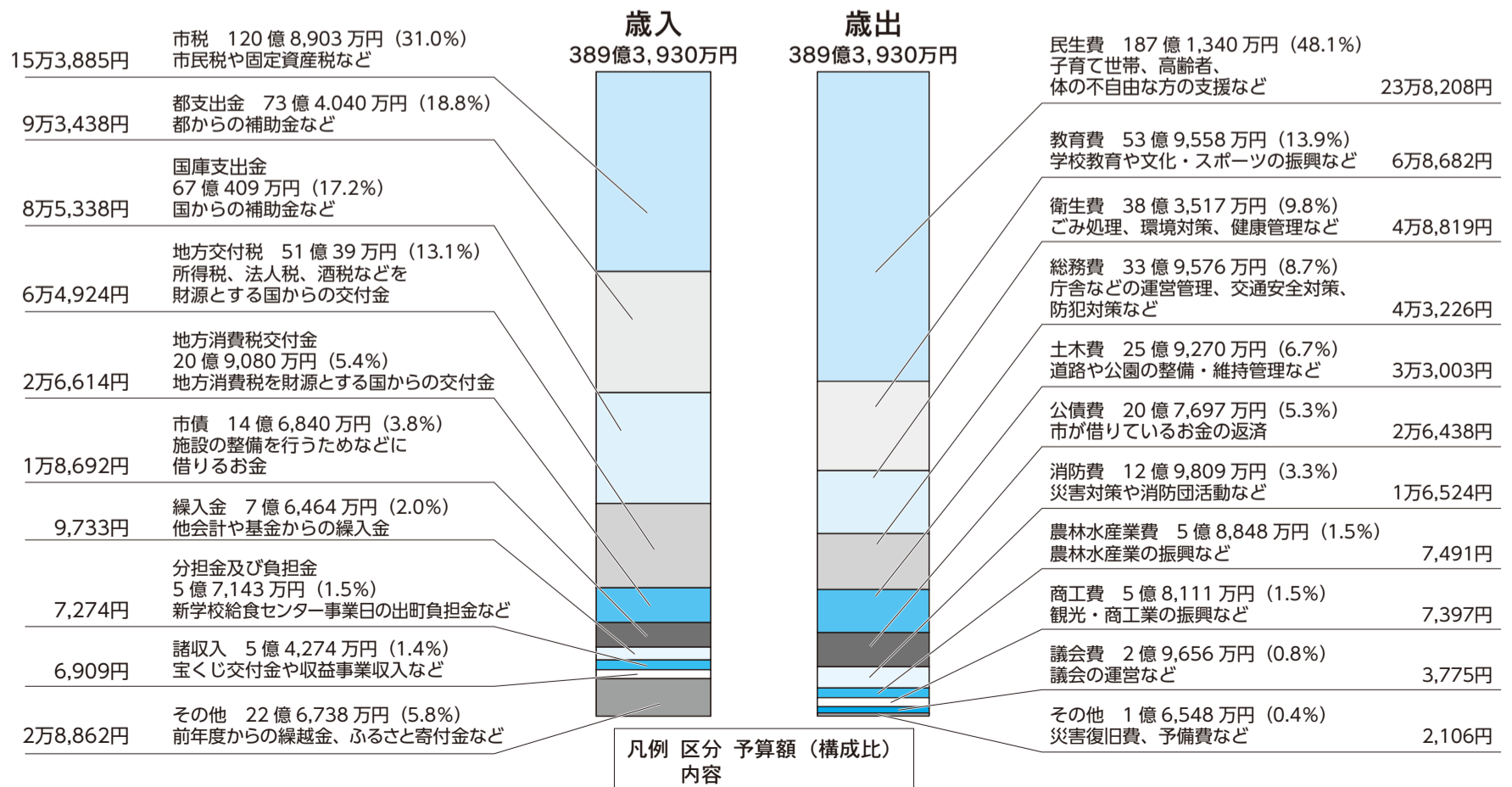
※下水道事業会計の予算の規模は、支出予算の総額として表記しています。

※金額は、表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係で、合計数値が合わないことがあります。

市民一人当たりの予算額

一般会計歳入歳出予算額の内訳

市民一人当たりの予算額



※「市民一人当たりの予算額」は、それぞれの予算額を令和8年1月1日現在の人口(78,559人)で割ったものです。

資源回収奨励団体の登録の受付



市では、ごみの減量化・資源化を図るため、資源集団回収を奨励しています。資源集団回収を行う団体には、回収量に応じて奨励金を交付しています。交付を受ける団体は、事前に登録(年一回)が必要です。

方で組織する各種団体のうち、次の要件を備え、市に登録した団体

- 古紙類、鉄類：1キロタ9円
●アルミ、銅などの金属：1キロタ18円
●びん類：1本9円
●カレット：1キロタ9円
●ビンケース：1個9円
▽登録方法 電子申請で申し込んでください。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

電子申請



ナラ枯れ対策に要する経費の一部を補助します



ナラ枯れ被害の樹木

カシノナガキクイムシ等を原因とするナラ枯れ被害の拡大を防止し、生物多様性を保全するため、ナラ枯れ対策に要する経費の一部を補助します。

- ナラ、ミズナラ等のブナ科の樹木のナラ枯れ被害の拡大を防止するためのナラ枯れ被害の防除がナラ枯れ被害のあった樹木の伐採
▽対象 次のいずれにも当てはまる方
●市内にあるナラ枯れの被害の樹木がナラ枯れの被害を受ける恐れのある樹木の所有者または管理者
●市税の未納がない方
▽補助対象事業
●防除：薬剤の樹幹注入、粘着剤・薬剤の散布、ビニールシート等被覆、立木くん蒸かトラップ等を利用した誘引捕殺
●伐採：故損し、倒木、落枝等の防除、伐採に対して同一年度各1回限りとし、合計20万円を限度とします。
※千円未満は切り捨てます。
▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
▽問合せ 環境政策課環境の森推進係(☎595-1120)

野鳥について



野鳥は、毎年3月から7月頃に繁殖期を迎え、樹木や電柱、

- 戸袋等に巣を作ることがあります。野生鳥獣は、鳥獣保護管理法により守られており、許可がないと捕獲、駆除、保護等を行うことができません。基本的には見守りましょう。巣だけ(卵やヒナがない)の状態であれば、許可がなくても撤去することができます。
▽相談窓口
●自宅の巣の撤去を希望する場合(公社)東京都ベストコントロール協会(☎03-3254-0014)では、業者の紹介と無料相談を行っています。
●電柱に巣を見つけた場合：東京電力パワーグリッド(☎0120-995-0007)、NTT東日本(☎0120-019-0000)
●傷ついたり野鳥を見つけた場合や捕獲等の許可：東京都多摩環境事務所自然環境課鳥獣保護管理担当(☎042-521-2948)
▽問合せ 生活環境課生活環境係

環境フェスティバル イベント情報



▽期日 5月23日(土)
▽場所 都立秋留台公園内
▽生ごみ堆肥化講習会 ダンボール方式コンポストとEM菌生ごみ処理容器の使い方

●時間：正午～午後1時
●場所：メインステージ
●講師：廃棄物減量等推進員
●その他：市内在住の18歳以上の方を対象とした、ダンボールコンポストの無料配布を行います。(事前申込み。先着30世帯。1世帯当たり1つ)
申込み方法：電話か電子申請で申し込んでください(聴講説明)

のみの場合は、申込み不要。

電子申請



▽フードドライブ・廃食油回収
●時間：午前10時～午後3時
●場所：生活環境課ブース
●回収品目
*フードドライブ：未開封で包装や外装が破損していないもの、生鮮食品以外(缶詰・びん詰など)のもの、賞味期限等が令和8年6月25日以降のもの、包装や外装を他のものに移し替えていないもの(お米を除く)
*廃食油：食用油(期限切れ、使用済みのもの)
*容器などは、お持ち帰りください。
*マーガリン・ラードなど常温で固形のもの、鉱物油、エンジンオイルは、回収できません。
※回収した廃食油は、資源物として売却し、せっけん、飼料、燃料等にリサイクルされます。
▽不要品無料引き取り
●時間：午前10時～午後3時
●場所：生活環境課ブース
●持込可：食器、キッチン雑貨、楽器、AV機器、カメラ、ミシン、プリンタ、工具類

※食品の状態や種類によっては、回収できない場合があります。回収した食品は、生活困窮相談窓口や子ども食堂等へ提供します。提供先は、選べません。希望する団体がある場合は、直接団体へお問い合わせください。
※通電確認は不要
●持込不可：家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)、フロンが使われた製品(ウォーターサーバー)、空気清浄機、除湿機、調理・美容家電、照明器具(電球・蛍光灯)、ウインタースポーツアイテム、事業系ごみ、衣類
※ブースの前は、車の乗り入れができません。駐車場からブースまでは、自身で運搬してください。
※対象外品目や物品の状態によっては、引き取りできない場合があります(破損、割れ・かけ、ひどい汚れがあるもの)。

▽問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

森林レンジャーがゆく (149)

「頭一つで」



日本の自然の素晴らしさは、海外から来て初めて見た方ほど、より感動することが多いと思います。私が来日した時は、やはり生まれ育った環境とは違って、見慣れていなかった世界はどうしても輝かしく見えました。

しかし、長い年月が過ぎると、母国を懐かしく想い、何気ない時に当たり前だった自然を思い出すことが増えていきます。ある意味、来日した時の感動と逆転するかのようです。

ところで、ヨーロッパでよく見られる野鳥や蝶などの一部は、日本でもよく見られます。例えば、マガモやハイタカ、アカタテハは両地域共通種です。これらを見かけた時に「世界が繋がっているんだな」と思ったりします。

一方、ヨーロッパでは普通種ですが、日本では旅鳥や迷鳥のため、滅多に見られない珍しい野鳥もいます。そのような種類がどこかに現れると、見たくて大勢が集まるほどの「人気者」になる場合もあります。思い浮かぶ鳥類の中で、ヤツガシラの話を知りたいと思います。

ヤツガシラは、ユーラシアに広く分布する野鳥で、縞模様、曲がった嘴や変わった冠羽が特徴です。その冠羽は、広げたり閉じたりすることができて、扇子のようになっています。冠羽を広げた時の姿が「八つの頭」に見えたことがヤツガシラという名前の由来だそうですが、なんとも言えない例えだと正直思います。ちなみにスペイン語は「アブビジャ」と呼ばれ、より可愛いらしい響きに感じます。

ヤツガシラは基本的に旅鳥で、春の渡りの時期に少数が日本を通過する程度と、かなりレアな野鳥です。あきる野を含めて全国各地で飛来記録がありますが、私は日本で一度も見たことはありません。一方、母国のスペインでは、オリーブ畑や湿地帯の林など、様々な環境で頻繁に見かけます。

一昔前の秋のある日、知り合いに「ヤツガシラいる？」と聞かれ、てっきりヤツガシラを飼育しているのか？と思いました。そうしたら、芋を見せられて、その芋の品種が「やつがしら」であることを教わりました。まだまだ未熟な私がやや恥ずかしい思いをしたのは仕方ありません。野鳥のヤツガシラよりも、その凸凹な芋はある程度「八つ頭」に見えて納得しました。日本にはこのように「被る名前」が多く、笑いの元になることが多いですね。

4月はまさにヤツガシラなどの旅鳥が日本に現れる時期なので、今度こそ美味しいお芋ではなく、市内でもあの「美しい鳥」に出逢えるチャンスです。ご興味がある方は是非お散歩中などに自然をよく見ると、日常をより一層楽しめるかもしれません。(パブロ)



ヤツガシラ

高齢者げんき 応援事業



▽受付時間 平日午前9時～午後5時
▽対象 市内在住の65歳以上の方
▽担当課 高齢者支援課高齢者支援係

開戸センター

(0550・2755)

萩野センター

(0550・2722)

五日市センター

(0553・0330)

▽健康講座「特定健診で元気な毎日を続けましょう」

●日時：4月30日(木) 午後1時30分～2時30分
●場所：五日市センター
●講師：高水幸子さん(あきる野病院看護部看護部長)
●定員：30人(申込み順)
●費用：無料

開戸センター

(0550・2755)

▽麻雀大会
●日時：4月25日(土) 正午～午後4時

●講師：開戸センター職員
●定員：8人(申込み順)
●費用：1回千円
●着物リメイク 着物地を使ってバッグを作ります。
●日時：5月1日(金)・15日(金)・29日(金) 午後1時30分～3時、5月20日(水) 午前10時30分～正午(全4回)

五日市センター

(0553・0330)

▽スマホ教室(入門編)
●日時：5月12日(火) 午後2時～3時30分

●講師：あきる野病院システムエンジニア
●定員：5人(申込み順)
●費用：無料
▽昔ながらのモンペ教室 自宅にある使わないう着物でモンペを作ります。
●日時：4月24日(金) 午後1時30分～3時30分
●講師：中村亜子さん
●定員：5人(申込み順)
●費用：1回千円

めぐせ健康あきる野21 第122回ふれあいウォーク



▽日時 5月21日(木) 午前9時30分～正午(予定)
▽集合・解散 フレア五日市(武蔵五日市駅前)
▽行き先 フレア五日市から小峰公園(留原・高尾)の周遊コース

※コースは、変更する場合があります。詳細は、決定通知書をご覧ください。
▽定員 約40人(申込み順)
▽持ち物など 決定通知書、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、スタンプカード(お持ちの方)
▽費用 無料
▽申込み方法 4月16日(木)から30日(木)までに電話(平日午前8時30分～午後5時15分)か電子申請で申し込んでください。複数人での参加を希望の方は、全員の氏名、住所、連絡先を準備の上、申し込んでください。参加決定者には、決定通知書を送付します。
▽その他
●中止の場合は、当日までに連絡します。
●荒天時の実施の有無は、当日の午前8時以降にお問い合わせください。
▽問合せ 健康課健康づくり係 (直通558・1183)



電子申請 市ホームページ



「特定健康診査(無料)」を受けましょう

40歳以上の国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームの予防と改善を目的にした特定健康診査を実施します。4月下旬に受診券などを送付します。

※後期高齢者医療制度に加入している方には、5月下旬に受診券を送付します。
▽期間 5月7日(木)～10月31日(土)

※10月は、大変混み合いますので、早めに受診しましょう。
▽対象 国保に加入している40歳以上の方(昭和62年3月31日以前生まれで、健診日現在

74歳以下)
▽費用 無料
▽問合せ 健康課健康づくり係 (直通558・1183)

市ホームページ



生涯学習人材バンクを「ご利用ください」

生涯学習人材バンクは、市に登録された専門的な知識や技能、学習経験を持つ個人・団体を、学校や地域の団体・サークル(原則5人以上)などへ紹介する制度です。イベントの協力や特別授業、学習会の講師など、さまざまな場面でご利用いただけますのでご相談ください。
※地域イベントでのマジック披露、学習経験を生かした講座やワークショップなど
▽利用方法 登録者名簿から希望する登録者を選び、紹介申請書に記入の上、提出してください。
※登録者名簿、紹介申請書は、市ホームページと広報あきる野への広告掲載事業者を募集しています



令和8年度は、フレックス(株)に広告枠を一括して貸し付け、広告の掲載事業者を募集します。
▽広告の掲載取扱期間(号)
●ホームページ：令和9年3月31日まで
●広報あきる野：令和9年4月発行号まで
▽申込み・問合せ フレックス(株) 〒190-0012 立川市曙町2-20-16、☎042・528・3722、FAX042・512・5309、E: t.nakano@flex-ad.co.jp
▽その他 詳しくは、広告代理店に直接お問い合わせください。
▽担当課 市長公室

生涯学習人材バンク 登録者募集

生涯学習人材バンクは、専門的知識や技能、学習経験などをお持ちの個人や団体の方に登録いただき、学校や地域の団体・サークルなどへ支援していただく制度です。「自分の力を地域で活用してほしい」という方の登録をお待ちしています。
▽登録期間 登録日から令和10年3月31日まで(2年ごとに更新手続きがあります)
▽登録要件 文化、芸術、スポーツ、レクリエーション活動等について、専門的知識・技能があり、生涯学習活動の支援に意欲のある個人か団体 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▽登録方法 所定の申請書に必要事項を記入し、提出してください。
※申請書は、窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
▽申請・申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係 〒197-0814 二宮350、直通558・2438(市ホームページ)

市ホームページ



会員募集

あきる野市漢詩学習会
日 第1・第3月曜日 13時30分～15時30分 / 場 中央公民館
活 俳句、短歌で漢詩創作。吟詠は楽しい脳活・健康の源。
会 年千円 / 問 木元 (0559・5936)



市民のほびは
詳しくは、各団体へお問い合わせください。
凡例：日 日時(時間は24時間表示) / 場 場所 / 活 活動内容 / 入 入会金 / 会 会費 / 費 費用 / 問 問合せ

講演会など

山が乾くってなんのさささ を読み解く土中のお話会
日 4月26日(日) 14時～16時 / 場 五日市地域交流センター / 費 3000円 / 問 雨土の会 才勝 (090・9968・4948)

健康体操あじさいクラブ

日 毎週土曜日 13時～15時 / 場 秋川体育館第1トレーニング室 / 活 誰にでもできる健康体操です。1週間の疲れを取りましょう。 / 入 5000円 / 会 月15000円 / 問 大槻 (0559・6325)

わちやか体操

日 第1・第3木曜日 10時～12時 / 場 中央公民館2階和室

絶叫も水遊びも。一足お先に解禁!

人気アトラクション「DEKASLA」「スーパーモンキーフロート」先行オープン

GW 限定 オープン 4/25(土)・26(日)・29(水・祝) 5/2(土)～6(水・祝)



スーパーモンキーフロート

アクアチューブ



図書館だより



4月の休館日

○中央図書館 毎週金曜日と21日(火)

○東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎月曜日と29日(水)

▽わくわくハッピーパック

図書館職員が選んだ福袋です。

●期間：4月22日(水)から

※なくなり次第終了

●対象：小学生～高校生

●場所(数量)：中央図書館(30袋)、東部図書館エル(20袋)、五日市図書館(10袋)、増戸分室(5袋)

中央図書館

(☎558-1108)

▽わらべうたのじかん

●日時：4月19日(日) 午前11時～11時20分

●対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

●定員：10人

●費用：500円

●持ち物：爪切り道具

●費用：500円

●定員：10人

●持ち物：爪切り道具

●費用：500円

●定員：10人

●持ち物：爪切り道具

●費用：500円

●定員：10人

●持ち物：爪切り道具

●費用：500円

●定員：10人

●持ち物：爪切り道具

●費用：500円

●定員：10人

●持ち物：爪切り道具

▽ギャラリー展示 イチから学

ぶ「五日市憲法草案」 小学

校4年生から高校生向けのパ

ネルを展示します。

●日時：4月25日(土)～5月6日

(水) 午前10時～午後5時

●場所：1階エントランスホー

ル

●展示担当者によるギャラリー

トーク(展示内容解説)

*日時：5月6日(水) 午前11時

～11時45分

*場所：1階エントランスホー

ル

*対象：小学4年生～高校生

(保護者同伴可)

*定員：10人

▽おはなし会

●日時：4月26日(日) 午前11時

～11時30分

●対象：幼児～小学生

▽人形劇「したきりすずめ」(ポ

ラントイアグループ・わらべ

うたサークル)

●日時：4月26日(日) 午後2時

～2時35分

●場所：会議室

●対象：幼児～小学生

●定員：30人(申込み順)

●費用：無料

●申込み方法：中央図書館へ電

話か窓口で申し込んでくださ

い。

▽図書館たんけん クイズや施

設見学を行います。

●日時：4月29日(水) 午前10時

～11時45分

●対象：小学校1年生～4年生

●定員：10人(申込み順)

●申込み方法：電話か窓口で申

し込んでください。

東部図書館エル

(☎550-5050)

▽ひよこのおはなし会

●日時：4月23日(木) 午前11時

～11時20分

●対象：1歳から3歳までの子

どもとその保護者

▽ボランティアおはなし会(絵

本とおはなしの会)

●日時：4月26日(日) 午前11時

～11時30分

●対象：幼児～小学生

五日市図書館

(☎505-0236)

▽わらべうたのじかん

●日時：4月17日(金) 午前11時

～11時20分

●対象：0歳から3歳までの子

どもとその保護者

▽おはなし会&工作教室「チュー

リップとんぼをつくる」

●日時：4月22日(水) 午後2時

～3時

●対象：小学校低学年

●定員：12人(申込み順)

●申込み方法：電話か窓口で申

し込んでください。

●定員：7人

●費用：3600円(筆ペン付

き)

※詳しくは、ホームページをこ

覧ください。

※電話か窓口で申し込んでくだ

さい(午前10時～午後6時受

付)。

●大人向け：筆ペンで、のし袋

の表書き練習

●日時：4月25日(土) 午後1時

～3時30分

●子ども向け：初めての毛筆

30分～1時30分

30分～1時30分

中央公民館だより 申込み・問合せ (☎559-1221)



「第29回あきる野市民文化祭」参加希望団体募集

開催日程

●展示の部

*五日市会場：10月24日(土)・25

日(日)

*秋川会場：10月31日(土)、11月

1日(日)

●催し物の部

*秋川ふれあいセンター：9月

27日(日)、10月4日(日)・18日

(日)、11月3日(火)・22日(日)・23

日(月)・28日(土)・29日(日)

*S&D秋川キララホール：10

月24日(土)・25日(日)・31日(土)、

11月1日(日)

*五日市地域交流センター：10

月24日(土)・25日(日)、11月7日

(土)・8日(日)

*五日市会館：11月7日(土)・8

日(日)

*中央公民館：10月31日(土)、11

月1日(日)

▽対象 市内で学習・文化活動

などの社会教育活動を行っている

団体(社会教育活動の成

果に関する展示や催し物)

▽その他

●参加希望団体は、5月25日(月)

午後7時から中央公民館で

開催される会議(運営委員会

の立ち上げ会議)に参加して

ください。

●前年度の参加団体には、届出

書を送付します。

▽申込み方法 5月7日(木)まで

に、参加希望団体届出書(中

央公民館で配布)に記入の上、

申し込んでください。

あきる野市創業・就労・事業 承継支援ステーション Bi@Sta情報



▽「事業承継」個別相談会

▽日時 5月1日(金)

①午後1時30分～2時30分

②午後3時～4時

▽場所 Bi@Sta(トラ

ストピア2階)

▽対象 中小・小規模企業の経

営者か後継者候補

▽相談員 東京都多摩地域事業

承継・引継ぎ支援センター相

談員

▽持ち物 直近3期分の決算書

か確定申告書のコピー、会

社概要が分かるもの(パンフ

レットやホームページのコ

ピー等)

▽申込み方法 4月24日(金)まで

に、申込用紙に必要事項を記

入の上、ファクス、メール、

窓口のいずれかの方法で申し

※土曜日は、午後5時まで

▽担当課 商工振興課商工振興

係

ネットワーク 官庁などからのお知らせ

凡例：内容／対象／他その

他／問申込み・問合せ

旧優生保護法による優生

手術を受けた方などに

補償金等が支給されます

対旧優生保護法に基づく優生

手術等を受けた本人及びその配

偶者(死亡している場合はその

遺族)／他請求期限は、令和12

年1月16日まで。詳細は、お問

い合わせください。／問東京

都旧優生保護法補償金等受付・

相談窓口「☎03・53320・4

206(平日9時～17時)、☎

03・53388・1401」

社協広報紙あいネット

あきる野等、音声版・点字

版購読者募集

内社協広報紙あいネットあき

る野、広報あきる野、議会だよ

り等をCD(デジタル版)に録

音、点字に訳し、希望者の方へ

郵送していただきます。ご家族やお知

り合いで希望する方がいましたら、

ご案内にご協力をお願いします。

／対視覚障がいのある

方、高齢で広報紙を読むこと

が困難な方等／他住所、氏名、

電話番号、希望種類(音声版、

点字版、両方)を電話かファク

スでお伝えください。／問あ

きる野市社会福祉協議会(☎5

95・9033、☎559・3

561)

(以下は広告枠です)

庭木の剪定 伐採・除草など 社員随時募集中!! 立山産業 検索

おかげさまで 40周年 不動産売買・賃貸 建設・リフォーム・設計監理 ISO9001認証取得 一級建築士事務所登録

庭木1本から承ります! 庭木1本より明瞭料金 トイレはお借りません

フォトニュース

大島町カメラマラソン派遣選手が大活躍

3月8日(日)に東京都大島町で開催された「第54回カメラマラソン」で、友好都市大島町へ派遣された市内代表の2選手が大活躍しました。

○結果

- 中学生男子の部(5km)
- *中川夢絆さん(西中3年、写真左) 1位 15分44秒(大会新記録)
- *紅林冬馬さん(西中2年、写真右) 3位 16分35秒
- ※学年は3月時点



○問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係(直通558-1262)

子育て情報

▽子育て講座「初めての赤ちゃんのかかり」 育児やお母さんの食事の大切さを学んだり、絵本の読み聞かせや友だちづくりをします。

●日時：5月11日(月)・22(金)、6月2日(火)(全3回) 午前10時30分～11時45分

●場所：子育てステーションこころの研修室(トラストルピア2階)

●講師：保健師、管理栄養士、図書館司書

●対象：市内在住の第1子(生後3か月～7か月)とその保護者

●定員：15組(申込み順)

●持ち物：バスタオル

●費用：無料

●申込み方法：4月16日(木)午前10時から電話で申し込んでください。

●申込み・問合せ：子育て支援総合窓口(☎550-3335)

▽4月の歯みがき教室

●日時：4月28日(火)午前10時30分(受付10時15分)

●場所：子育てステーションこころの研修室(トラストルピア2階)

●対象：8か月から2歳10か月までの乳幼児の保護者

電子申請



▽幼児歯科健診(予約制)

●期日・受付時間：5月11日(月)午後1時30分～2時30分

※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

●場所：あきる野保健相談所

●対象：1歳6か月から就学前までの子ども

●定員：20人(申込み順)

▽5月の乳幼児の育児相談

●日時：5月7日(木) 午前9時45分～10時45分

※15分間隔で予約を受け付けています。

●場所：五日市保健センター

●定員：親子10組(申込み順)

●その他：電話での育児相談も随時受け付けています。

▽にこにこ離乳食教室

●離乳食ワンステップコース(試食付)

●期日：5月28日(木)

●対象：おおむね生後5か月から11か月頃までの子どもの保護者

●時間：各回とも同じ内容です。

●1回目：午前10時～10時40分

●2回目：午前10時50分～11時30分

電子申請



●定員：各回5人(申込み順)

●幼児食ステップアップコース(試食付)

●日時：5月14日(木) 午前10時15分～11時15分

●対象：おおむね2歳までの子どもの保護者

●定員：6人(申込み順)

※どちらのコースもあきる野保健相談所で実施。保育室あり(対象乳児のみ預かり可・教室予約時に要申請)

電子申請



▽申込み方法 電話か電子申請で申し込んでください。

▽申込み・問合せ こども家庭センター母子保健係(☎550-3340)

5月の市民相談(予約制・無料)

予約制の相談

随時、電話と窓口で予約を受け付けています。定員を超えている場合、次回以降の相談日の予約となります。

※同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。

※各相談の指定相談日は、変更する場合があります。

○市役所

- 相続・遺言など暮らしの手続相談(毎月第1金曜日)…1日(金)
- 税務相談(毎月第2月曜日)…11日(月)
- 法律相談(毎月第2・第4火曜日)…12日(火)・26日(火)
- 交通事故相談(毎月第2水曜日)…13日(水)
- 登記相談(毎月第3金曜日)…15日(金)
- 行政相談(毎月第4水曜日)…27日(水)

○五日市出張所

- 法律相談(毎月第1木曜日)…7日(木)
- 人権身の上相談(毎月第4金曜日)…22日(金)

○時間 午後1時30分～4時30分

○その他の相談(随時) 相談先が不明な場合などは、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。

○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-1216)

市公式SNS

市では、各SNSを運用し、様々な情報を配信しています。フォローや友だち追加、チャンネル登録をお願いします。

X(旧Twitter)

- るのびと(あきる野市広報)
- あきる野市(防災・防犯)
- 東京あきる野移住 KOTOSUM
- あきる野市選挙管理委員会



LINE

- あきる野市公式
- あきる野市観光情報
- あきる野市子育て支援総合窓口



Facebook

- あきる野市観光情報
- あきる野市議会



Instagram

- るのびと(あきる野市公式)
- 東京あきる野移住 KOTOSUM
- あきる野サンじゅう《市制施行30周年》
- あきる野市議会



YouTube

- あきる野シティプロモーション



(以下は広告枠です)

eco build

新築・リフォーム 承ります

太陽熱利用のソーラーハウスも!

株式会社 エコビルド あきる野市雨間696

☎090-5326-6395

ドリーミー 安心の家族葬

ホールからのプレゼント

大切な方のおもいで写真を大型スクリーンにて無料上映致します

ホール見学無料 事前相談受付中

霊安室を完備しております

ドリーミーホール秋川

あきる野市上代64-1 JR秋川駅徒歩8分

☎0120-29-7511

お葬式はドリーミー 年中無休/24時間受付

お住まいの近くで「お墓」考えてみませんか?

あきる野市にお住まいの方、こちらの広告をお持ち下さい。

墓所工事代金より2万円割引

ご予約の上、見学にご来園下さい

中央霊園内 八王子市戸吹町185

中央石材株式会社 ☎042-691-3712

あなたの大切な人、地域を守るために 消防団員募集中